

2019 年度

# 事 業 計 画 書

1. 法人理念

2. 法人事業

3. 施設事業

◎みのり保育園

◎めぐみ保育園

# 社会福祉法人みのり愛の会

## 1. 法人理念

### 基本理念

「隣人愛」の精神に基づく社会貢献

### 私たちの使命

- ◆命を大切に思いやりのある子どもを育てる
- ◆共に生きる力を育てる
- ◆地域とのつながりを大切にして子ども達と家族が  
安全に安心して暮らすためのネットワークを構築する
- ◆子ども達を家族と共に愛情豊かに育てる

### 保育基本方針

『共に生きる力を育てる』

### 保育目標

1. 心身共に健やかな子ども
2. 友達との関わりの中で意欲的に取り組める子ども
3. 命を大切にする思いやりのある子ども

## 2. 法人事業

### <法人役員会>

- \*理事会 理事 6名/年 4回 予算・決算・事業計画作成等
- \*評議員会 評議員 12名/年 1回 上記審議・承認 他
- \*監査 監事 2名/年 4回 上記の議決及び決算等について監査

### \*法人会議日程

第1回理事会 5月23日(木) 第2回 6月14日(金) 第3回 10月10日(木)  
第4回 2月20日(木) 第5回 3月13日(木)

第1回評議員会 6月14日(金)

\*都合により日程を変更する場合があります。

### <第二種社会福祉事業 保育所 みのり保育園>

#### (1) 施設規模

◎所在地：東京都豊島区池袋本町三丁目 1957番4、1954番地2

◎敷地 一筆： 158.35 m<sup>2</sup> ・ 91.07 m<sup>2</sup>

◎園舎：鉄筋コンクリート造陸屋根5階建(平成25年3月25日新築)

1階	121.66 m <sup>2</sup>
2階	122.74 m <sup>2</sup>
3階	122.74 m <sup>2</sup>
4階	94.77 m <sup>2</sup>
5階	28.13 m <sup>2</sup>
計	490.04 m <sup>2</sup>

#### (2) 事業規模

◎総定員 60名(58名)

◎年齢別定員

- ・0歳児 6名(4名) ・1歳児 11名(9名) ・2歳児 11名(10名)
- ・3歳児 11名(12名) ・4.5歳児 21名(23名)

\*欠員：0歳児～2歳児 5人

◎開園時間 7:15～19:15

◎保育事業

延長保育(月極め・スポット)・障害児保育・育児相談・ふれあい体験保育  
地域交流・病児、病後児(体調不良対応型)

#### (3) 事業開始

1970年4月1日

<第二種社会福祉事業 保育所 めぐみ保育園>

(1) 施設規模

◎所在地：東京都豊島区池袋本町四丁目 2090 番地

◎土地面積（宅地）：774.72 m<sup>2</sup>

◎建物面積：延べ床面積 637 m<sup>2</sup>

◎園庭面積：210 m<sup>2</sup>

◎各室面積  
1階：3歳児室 43.4 m<sup>2</sup>・4歳児室 40.0 m<sup>2</sup>・5歳児室 44.0 m<sup>2</sup>  
・遊戯室 73.0 m<sup>2</sup>・トイレ 10.9 m<sup>2</sup>・事務室 23.9 m<sup>2</sup>  
・調理室 37.9 m<sup>2</sup>・ロッカー室 13.1 m<sup>2</sup>  
2階：0歳児室 53.7 m<sup>2</sup>・沐浴コーナー4.1 m<sup>2</sup>・調乳室 4.1 m<sup>2</sup>  
・1歳児室 43.8 m<sup>2</sup>・2歳児室 43.4 m<sup>2</sup>・トイレ 11.5 m<sup>2</sup>  
・休憩室 11.6 m<sup>2</sup>・配膳室 4.5 m<sup>2</sup>

◎土地・施設に関しては豊島区より借用中

\*駐輪場整備土地\*平成29年9月9日契約・10月19日取得

\*東京都豊島区池袋本町四丁目 2084 番 22

\*土地面積（地積）：49.44 m<sup>2</sup>

(2) 事業規模

◎総定員 98名（+5名）

◎年齢別定員

・0歳児 12名・1歳児 13名（14名）・2歳児 17名（17名）

・3歳児 18名（20名）・4.5歳児 38人（40名）

\*弾力運用：5名

◎開園時間 7：15～20：15

◎保育事業

延長保育（月極め・スポット）・障害児保育・育児相談・ふれあい体験保育

・地域交流・病児、病後児（体調不良対応型）

(3) 事業開始

2010年4月1日

\*豊島区立池袋本町保育園の民営化により当法人が運営

# 事業計画

## 1. 法人運営の長期中期計画化

### I. 法人は、2施設の運営を行う。

2施設を運営するにあたり、今年度は、「子ども子育て新システム」開始から5年目となり法人運営に関する社会的な高まりを感じる年度となって参りました。保育運営が社会的に重要な役割をはたす事がクローズアップされる中で、円滑な法人の運営がはかれるように人事的面と財政面でより健全化を求めて努力して参ります。

II. 「めぐみ保育園」運営から9年目を迎え地域に根ざし保護者から愛される保育園運営を目指して参ります。豊島区との契約更新から施設設備に関して法人としての長期計画を立てながらの運営を行う必要が出て参りました。駐輪場の設営により避難通路が2方向から確保出来る事となり今後の運営管理を行って参ります。また、更なる保育の質の向上を目指して参ります。

III. 「みのり保育園」新園舎完成から7年目となり保育の充実と共に設備面の点検の年となり予算面でも計画的に実施して参ります。保育の充実と共に職員の質の向上を目指して参ります。

IV. 両園共に子ども達の未来に為に原発による食の影響に配慮しながら食育の大切さを伝えて参ります。

V. 法人「みのり愛の会・ラポール」ニュースとして年1回発行し、法人の情報をお知らせするとともにみのり保育園・めぐみ保育園の施設情報を提供して参ります。

VI. 豊島区社会福祉法人の地域公益活動事業「福祉なんでも相談窓口」を両園で行い社会福祉法第24条第2項に規定された「地域における公益的な取組」を協力して行って参ります。

VII. 社会福祉法人経営改革により新定款（平成29年4月1日施行）に基づき健全な法人運営を行って参ります。

VIII. めぐみ保育園の改築に関する調査を実施し行政との連絡を取りながら計画的に行って参ります。

IX. 2020年度は、無認可保育から60年・認可保育園みのり保育園50年・めぐみ保育園10年と周年事業の企画をしていきます。